

承認第13号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求める。

令和4年6月6日提出

木津川市長 河井 規子

専決処分書

議会の議決すべき下記の事件について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和4年3月31日

木津川市長 河井 規子

記

令和3年度木津川市水道事業会計補正予算第2号について

令和 3 年度

水道事業会計補正予算第 2 号

京都府木津川市

令和3年度木津川市水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 令和3年度木津川市水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和3年度木津川市水道事業会計予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額418,234千円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんするものとする。）

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	(収 入)		
第1款 資本的収入	143,054千円	10,656千円	153,710千円
第1項 加入金	60,610千円	8,987千円	69,597千円
第2項 工事負担金	31,811千円	△3,025千円	28,786千円
第3項 出資金	40,632千円	△14,829千円	25,803千円
第5項 その他資本的収入	10,000千円	19,523千円	29,523千円
	(支 出)		
第1款 資本的支出	665,504千円	△93,560千円	571,944千円
第1項 建設改良費	552,101千円	△113,086千円	439,015千円
第3項 その他資本的支出	10,000千円	19,526千円	29,526千円

令和4年3月31日専決

木津川市長 河井 規子

令和3年度木津川市水道事業会計補正予算（第2号）

（実施計画）

2. 資本的収入及び支出

（1） 収 入

（単位：千円）

款	項	目	既決予定額
1. 資本的収入			143,054
	1. 加 入 金		60,610
		1. 加 入 金	60,610
	2. 工 事 負 担 金		31,811
		1. 工 事 負 担 金	31,811
	3. 出 資 金		40,632
		1. 出 資 金	40,632
	5. その他資本的収入		10,000
		1. 基 金	10,000
収 入 合 計			143,054

補正予定額	計	備 考
10,656	153,710	
8,987	69,597	
8,987	69,597	1. 加 入 金 8,987
△3,025	28,786	
△3,025	28,786	1. 工 事 負 担 金 △3,025
△14,829	25,803	
△14,829	25,803	1. 他 会 計 出 資 金 △14,829
19,523	29,523	
19,523	29,523	1. 基 金 19,523
10,656	153,710	

（2） 支 出

（単位：千円）

款	項	目	既決予定額
1. 資本的支出			665,504
	1. 建 設 改 良 費		552,101
		1. 原浄水及び配給水設備改良費	521,022
		2. 固 定 資 産 購 入 費	31,079
	3. その他資本的支出		10,000
		1. 基 金 積 立 金	10,000
支 出 合 計			665,504

補正予定額	計	備 考
△93,560	571,944	
△113,086	439,015	
△96,387	424,635	1. 原 浄 水 設 備 改 良 費 △51,353
		2. 配水及び給水設備改良費 △45,034
△16,699	14,380	1. 量 水 器 購 入 費 △16,699
19,526	29,526	
19,526	29,526	1. 基 金 積 立 金 19,526
△93,560	571,944	